

登録申請に必要な書類

	書類名	備考	法人の 場合	個人の 場合
1	廃棄物再生事業者登録申請書	様式第6号	○	○
2	事業の用に供する施設の概要を記載した書類	別紙様式1	○	○
3	事業計画の概要及び業務経歴を記載した書類	別紙様式2	○	○
4	事業の用に供する施設の構造を明らかにする 平面図、立面図、断面図及び構造図		○	○
5	定款又は寄附行為		○	
6	法人登記簿の謄本（履歴事項全部証明書）		○	
7	住民票の写し（本籍地（外国人の方は国籍等） が記載されているもので、 <u>個人番号（マイナンバー）の記載がないもの</u> ）			○
8	直前1年の事業年度における法人税の納付す べき額及び納付済額を証する書類（納税証明書 その1）		○	
9	直前1年の所得税の納付すべき額及び納付済 額を証する書類（納税証明書その1）			○
10	直前1年の事業年度における貸借対照表		○	
11	直前1年の事業年度における損益計算書		○	
12	施設所在地の土地及び建物登記簿謄本及び借 地についての賃貸契約書又は使用承諾書等の 写し		○	○
13	登録の欠格要件に該当しないことを誓約する 書類（誓約書）	別紙様式3	○	○
14	欠格要件適用対象者に関する書類	別紙様式4	○	○
15	事業場の位置図及び場内配置図		○	○
16	事業場周辺及び施設関係の写真		○	○
17	廃棄物再生事業の実績	別紙様式5	○	○
18	事業の実施に必要な許可証等の写し		○	○

・6,7,8,9,12: 申請受付時点において発行日から3か月以内の原本を添付するか、窓口で原本提示の上その写しを添付してください（原本照合可）。

・17: 過去3か月程度の期間において廃棄物の再生の業を営んでいることが確認できる書類（搬入、搬出伝票等）を添付してください。

・18: 事業の実施に必要な許可等を得ていることを示す許可証等の写しが必要です。

例: 金属くずを扱う場合…金属くず業許可、古物商許可

金属くず、古紙、古繊維、空き瓶以外の一般廃棄物を扱う場合

…一般廃棄物処分業許可・指定、市町村からの委託

金属くず、古紙、古繊維、空き瓶以外の産業廃棄物を扱う場合…産業廃棄物処分業許可

※様式の記載方法は、【様式記載方法】ページをご参照ください。